

笠間市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化

本市では、建設工事の入札参加資格を申請する全ての業者に対して、社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）の加入（経営事項審査の審査基準日時点）を要件化しています。（ただし、適用除外者を除く）

2 法定外労災保険加入の要件化

建設工事の申請受付に際しては、経営事項審査基準日又は申請日時点で、法定外労災保険への加入を要件とします。

3 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表第1の上欄に掲げる29業種です。
総合数値は、入札参加資格者名簿の登載期間中は変更いたしません。

4 名簿の有効期間

令和9年3月31日まで（有効期間の始期については、「建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表

入札参加資格者名簿については、閲覧（笠間市財政課契約検査室にて）及び本市ホームページで公表します。なお、郵送による登録結果の通知は行いませんのでご了承ください。

6 建設工事入札参加資格審査における技術等評価点数の評価項目

本市ホームページで、評価項目を公表しますのでご確認ください。（「参加受付」で検索）

7 個別書類について

書 類 名	市内 本店	市内 営業所 ※1	市外 業者	備考
表紙 笠間市個別書類提出確認表（建設工事）	必須	必須	必須	
課税及び納税状況等調査同意書	必須	必須	△ ※2	押印不要 （別紙1参照）
笠間市事業協同組合に係る総評点の算定方法に関する特例要領第4条に基づく書類 （提出書類については、財政課契約検査室にご確認ください。） TEL 0296-77-1101（内線 219）	△ ※3	△ ※3	△ ※3	事業協同組合で、総評点の特例の適用を希望する方は必要（土木・建築・電気・管・舗装工事のみ）

※1 市内営業所とは、本店から契約を委任されている支店・営業所をいいます。

※2 △：笠間市に納税義務がある場合は必須

※3 △：希望者のみ提出

※ 当市では残留措置制度を設けており、上位等級への格付希望を調査させていただいております。『表紙 笠間市個別書類提出確認表（建設工事）』にて記入をお願いします。

8 名簿を共有する部局

- ① 笠間市市長部局（本庁及び出先機関）
- ② 笠間市教育委員会
- ③ 笠間市消防本部
- ④ 笠間市水道課
- ⑤ 笠間市下水道課
- ⑥ 笠間市立病院

9 提出後の留意事項

- （１）申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。
（委任状・履歴事項全部証明書・納税証明書・技術者経歴書等）
※変更届は、本市ホームページからダウンロードしてください。（「書類様式」で検索）
- （２）申請時提出された経営規模等評価結果通知書の有効期限が切れる前に最新の通知書を提出してください。（資格者名簿に登載された業者であっても、契約予定日に経営規模等評価結果通知書の有効期限が切れている場合は入札に参加できません。）
- （３）名簿はホームページで確認し、不明な点がございましたらお問合せください。

10 その他

「量水器交換業務」又は「植栽管理業務」を希望される方は別途笠間市へ役務の提供等の入札参加資格申請をしてください。

問合せ 笠間市総務部財政課契約検査室
Tel 0296-77-1101

笠間市個別書類「課税及び納税状況等調査同意書」への押印について

こちらの用紙は押印廃止様式となっています。

書類右上の「本件責任者／担当者」欄に記載があれば、代表者氏名欄への押印は不要です。

【イメージ】

本件責任者：氏名 ○○ ○○		連絡先 ××××－××－××××
担 当 者：氏名 △△ △△		連絡先 ××××－××－××××

こちらは、申請書類に関して笠間市より問い合わせ等を行う場合の連絡先です。

「本件責任者」とは、今回の参加申請についての責任者であり、必ずしも組織の代表者等である必要はありません。

「担当者」が「本件責任者」を兼ねる場合は、同一の方を記載していただいてもかまいません。

課税及び納税状況等調査同意書

笠間市長 山口 伸樹 あて

××
 ××
 ×××××××

令和●年 ●月 ●日

住	所	茨城県笠間市中心×－×－×
名	称	株式会社 ■■■■
代表者氏名	代表取締役	▲▲ ▲▲

↑

「本件責任者／担当者」欄に記載されていれば押印は不要です。